

衆議院農林水産委員会ニュース

【第210回国会】令和4年11月2日（水）、第3回の委員会が開かれました。

1 競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

- ・野村農林水産大臣、野中農林水産副大臣、角田農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志）
- ・あべ俊子君外6名（自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志）から提出された附帯決議案について、金子恵美君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志）
（参考人）日本中央競馬会理事長 後藤正幸君
地方競馬全国協会理事長 齊藤弘君
（質疑者）泉田裕彦君（自民）、武部新君（自民）、庄子賢一君（公明）、山岡達丸君（立憲）、神谷裕君（立憲）、渡辺創君（立憲）、池畑浩太郎君（維新）、山本剛正君（維新）、長友慎治君（国民）、田村貴昭君（共産）、北神圭朗君（有志）

（質疑者及び主な質疑事項）

泉田裕彦君（自民）

- （1） 今日の競馬の社会的意義
- （2） 笠松競馬における不適切事案発生の背景の分析及び改善策
- （3） 馬産地支援に向けての農林水産大臣の決意

武部新君（自民）

- （1） 日本中央競馬会の特別振興資金から地方競馬全国協会の競走馬生産振興勘定への資金交付措置を恒久化する理由
- （2） 地方競馬全国協会の畜産振興勘定から競馬活性化勘定への繰入措置の恒久化による今後の畜産振興政策への影響
- （3） 引退競走馬の利活用に係る日本中央競馬会の取組状況
- （4） 地方競馬における強い馬づくりに係る地方競馬全国協会の取組状況

庄子賢一君（公明）

- （1） 地方競馬の事業収支が改善の途上にある段階で、競馬活性化計画の目的を見直す理由
- （2） 老朽化した地方競馬の施設整備に向けての農林水産省の決意及び今後の見通し
- （3） 中央競馬と地方競馬の厩務員等の待遇の格差を是正する必要性
- （4） 馬産地に対する支援措置の恒久化による軽種馬生産農家の後継者確保への効果

山岡達丸君（立憲）

- （1） 中央競馬と地方競馬における厩務員の年収及び一人当たりの担当頭数の状況
- （2） 本法律案により競馬活性化計画の目的に位置付けられる経営基盤の強化と競走馬の生産・育成に係

る者の待遇改善との関係

- (3) 北海道日高地域の軽種馬生産に係る人材確保・育成の取組への評価及び当該取組を支援する必要性
- (4) 軽種馬生産現場での職場環境改善のための施設整備・改修に対して支援する必要性
- (5) 軽種馬生産者の離農跡地の活用を支援する必要性
- (6) 競走馬生産振興事業による支援を、現場ニーズに応じた予算措置となるようにする必要性
- (7) 軽種馬生産現場の働く場所としての魅力を向上させる必要性

神谷裕君（立憲）

- (1) 今後の競馬の魅力向上及び競馬活性化に対する日本中央競馬会及び地方競馬全国協会の考え方
- (2) 競馬関連施設の整備や競馬関係従業員の待遇改善等に向けての地方競馬全国協会の決意及び当該取組を支援することについての農林水産省の考え方
- (3) 地方競馬における会計年度任用職員関係
 - ア 地方競馬場職員の大半が会計年度任用職員となっていることの確認
 - イ 地方競馬場における会計年度任用職員の待遇の実態把握及びその格差是正に向けた地方公共団体等への指導に関する農林水産省の考え方
 - ウ 看護休暇や夏季休暇等が付与されていない事例の現状把握及び是正に向けた指導に関する農林水産省の考え方
 - エ 本法律案による罰則強化の適用範囲の確認
 - オ 会計年度任用職員への制度移行時における各種手当の廃止事例についての農林水産省の見解
 - カ 会計年度任用職員の待遇が労使間交渉を経た上で条例化されるのかということの確認
 - キ 地方競馬における会計年度任用職員の労働条件について、競馬の適切かつ健全な運営の観点から、農林水産省が競馬を主催する地方公共団体を指導する必要性

渡辺創君（立憲）

- (1) 地方競馬の売上回復と本法律案による競馬活性化計画の目的変更との関係
- (2) インターネット投票関係
 - ア インターネット等を利用した馬券の売上が近年増加していることに対する認識
 - イ 競馬の開催経費におけるインターネット投票関連経費が占める割合
 - ウ インターネット投票の委託手数料の水準に係る他の公営競技との比較
 - エ インターネット投票に係る事業者の手数を引き下げる必要性
- (3) 持続化給付金不適切受給事案関係
 - ア 日本中央競馬会の厩舎関係者による持続化給付金不適切受給事案に対する総括
 - イ 同様の事案が発生した場合における本法律案による対応
 - ウ 「競馬の円滑な実施を確保するため必要があると認めるとき」として想定される具体的な状況
 - エ 本法律案による処分対象者の範囲拡大の有無

池畑浩太郎君（維新）

- (1) 中央競馬による社会福祉への貢献について広報を行う必要性
- (2) 引退競走馬の利活用関係
 - ア 引退競走馬の利活用に関する現行事業の主な内容
 - イ アニマルウェルフェアの観点から引退競走馬の保養地を整備する必要性

山本剛正君（維新）

- (1) 競馬法の一部を改正する法律案関係
 - ア 地方競馬全国協会による専門紙等の競馬関連業界への支援の可能性
 - イ 競馬関連業界が果たしている役割についての農林水産省の認識
 - ウ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る競馬場の入場者制限を緩和する必要性
- (2) 遊漁によるクロマグロの漁獲関係
 - ア 遊漁者・遊漁船業者によるクロマグロの採捕数量の上限を見直す必要性
 - イ 遊漁船業という名称を変更する必要性

長友慎治君（国民）

- (1) 地方競馬の魅力向上についての具体策
- (2) 小規模な軽種馬生産農家の著しい戸数減少に対する認識及び支援策
- (3) 九州の馬産地の現状に対する農林水産大臣の認識
- (4) 北海道以外の馬産地の軽種馬繁殖に係る諸費用について支援する必要性

田村貴昭君（共産）

- (1) 元食糧事務所庁舎が世界平和統一家庭連合の所有物となり、当該地区における活動拠点となっていることについての農林水産大臣の見解
- (2) 競馬法の一部を改正する法律案関係
 - ア 地方競馬主催者から地方競馬全国協会への1号交付金の使途が限定されている理由
 - イ 地方競馬全国協会の畜産振興勘定から競馬活性化勘定への繰入措置を恒久化する理由
 - ウ 繰入措置の恒久化により地方競馬全国協会の畜産振興業務に影響が生じる懸念
 - エ 畜産振興業務に係るニーズ及び繰入措置が畜産振興業務の遂行に支障を来さないと判断した際の根拠資料を公表する必要性
 - オ ギャンブル依存症対策の現況

北神圭朗君（有志）

- (1) 地方競馬場職員に係る会計年度任用職員制度移行時に行われた各種手当の廃止等について農林水産省が監督する必要性
- (2) 地方競馬における会計年度任用職員の労働条件について調査を行う必要性
- (3) 地方競馬における会計年度任用職員の待遇改善について総務省及び農林水産省が指導する必要性